

横浜にカジノ(賭博場)誘致は反対 山下ふ頭は市民が憩い文化の薫る地域に再整備を望みます

<陳情趣旨>

市長は、昨年の国会におけるカジノ賭博場解禁法の可決を受けて、1月新春インタビューでIR(統合型リゾート)について「やるからには健全なものを目指す」といい積極的な姿勢を示しています。カジノ解禁は安倍成長戦略の一つとして経済効果などを強調しています。市はカジノ誘致に向けた調査結果を発表しましたが、その内容は「経済効果4100億円、税収61億円」とし、市長は「経済効果や税収にも寄与する」と述べています。そもそも、カジノ解禁は刑法185条及び186条で処罰の対象とされる「賭博」に該当するものです。カジノの弊害として周辺地域経済の衰退、治安や依存症などが問題とされています。厚生労働省調査は、日本のギャンブル依存症患者は約536万人もいると発表していますが、その対策はされていません。カジノは賭博で許されません。平和友好都市・港都横浜にカジノ誘致は反対です。

私たちは、次のことを横浜市に求めます。

<陳情項目>

- 1 横浜市はカジノ賭博場を誘致しないこと
- 2 山下ふ頭をはじめ臨海部等にカジノはやめ市民が憩い文化の薫る地域にすること
- 3 国のカジノ解禁関連法案に反対すること

名 前	住 所

〒231-0062 横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館

カジノ誘致反対横浜連絡会(市民の会取り扱い) 電話045-650-1896

取り扱い団体